

前期研修 D(実地研修) 受講・実施マニュアル —第1版—

＜施設会員代表者・登録理学療法士向け＞
【実施(指導・評価)方法の内容のみ抜粋】

作 成 者	公益社団法人日本理学療法士協会
作 成 日	2021 年 6 月 30 日
最終更新日	2024 年 12 月 18 日



公益社団法人

日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association

更新履歴

No.	更新日	更新内容
1	2024/12/18	実施（指導・評価）方法に関する内容のみ抜粋して新規作成しました
2		
3		
4		
5		
6		
7		

目次

1. 実地研修の概要.....	4
1.1 実地研修とは	4
1.2 名称とその意味・役割	5
1.3 自施設での実地研修の流れ（概要図）	6
2. 実施（指導・評価）方法.....	7
2.1 実施の流れ	7
2.1.1 ①実地研修の対象者の確認.....	7
2.1.2 ②対象者を担当する実地指導者の決定	9
2.1.3 ③実地研修の実施.....	13
2.1.4 ④実地研修の修了	13
2.1.5 ⑤対象者の履修登録.....	13
2.2 実施区分変更	15
2.2.1 変更概要.....	15
2.2.2 変更手順.....	15
3. FAQ.....	19
4. 問い合わせ先.....	23

1. 実地研修の概要

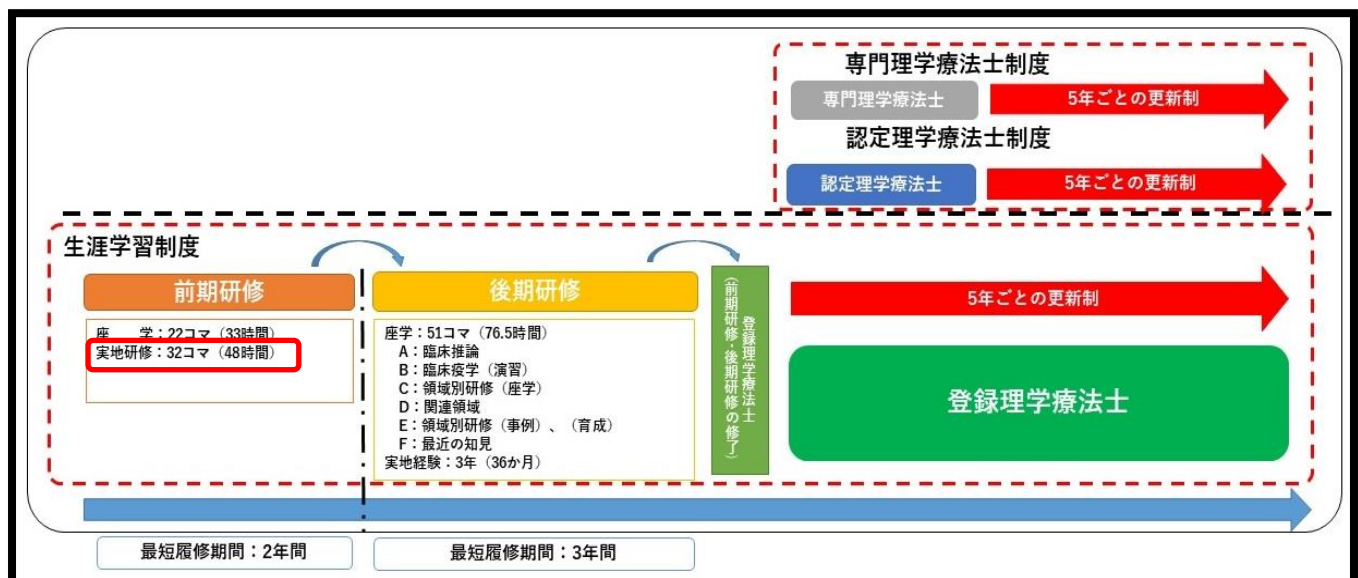
1.1 実地研修とは

- ・生涯学習制度では、卒後5年間を義務教育的な位置づけとして、前期研修（2年間）と後期研修（3年間）を設けています。
- ・実地研修は全国の会員所属施設の職場内教育においてOJT（※）導入を誘導することを目的として位置づけられ、前期研修の必須履修要件となります。

※OJT (On the job training) :

- ・実際の職務現場で業務を通じて行う教育訓練であり、職場内教育と言われるものです。
- ・一般的に「目標設定」「実施計画」「業務の実行」「実行後の振り返り」で構成され、経験学習理論に基づくPDCAサイクルにも対応している、臨床現場が必要とする臨床能力を臨床現場で実務を通して教育する方法です。実際には「Show(やってみせる)」「Tell(説明する)」「Do(やらせてみる)」「Check(評価・追加指導)」という手順を展開して育成を行うものです。
- ・前期研修におけるOJTは、OJT環境にない会員の現実的な履修に配慮した運用を加えるため、「実地研修」と呼称、表記します。

生涯学習制度のイメージ図



1.2 名称とその意味・役割

- 実地研修対象者

- ・ 実地研修を履修する方（実地研修が未履修となっている方）を指します。

- 施設会員代表者

- ・ 本研修の責任者として各種必要情報の閲覧や申請権限を有します。
- ・ 適切に実地研修が実施されているか、実地指導者が実地研修対象者の履修登録を行っているか等、実施状況の把握に努める役割があります。

※2021 年度までは「施設代表者」と呼称

- 実地指導者

- ・ 実際に実地研修の指導をする者を指します。
- ・ 理学療法士会員（在会）かつ登録理学療法士であることが条件です。

- 見学受入担当者

- ・ 実地研修対象者のうち、勤務先に登録理学療法士がいない方（他施設での見学研修）のための見学受入の窓口となる者を指します。
- ・ 理学療法士会員（在会）かつ登録理学療法士であることが条件です。
- ・ 主に見学希望者からの申請確認、日程調整を担います。
- ・ 施設会員代表者が登録理学療法士である場合は、見学受入担当者を兼ねることが可能です。

1.3 自施設での実地研修の流れ（概要図）



2. 実施（指導・評価）方法

2.1 実施の流れ

- ① 実地研修の対象者の確認
- ② 対象者を担当する実地指導者の決定
- ③ 実地研修の実施
- ④ 実地研修の修了
- ⑤ 対象者の履修登録

2.1.1 ①実地研修の対象者の確認

- ・ 自施設内に「実地研修」を受講すべき対象者がいるか否かを確認してください。
- ・ マイページ上からは確認できませんので、直接本人へ「前期研修履修中にて実地研修が未受講か否か」をお尋ねください。
- ・ 施設会員代表者においては、自身のマイページから所属会員の一覧は確認することができますので、ご参考にされてください。

【所属会員の確認方法】

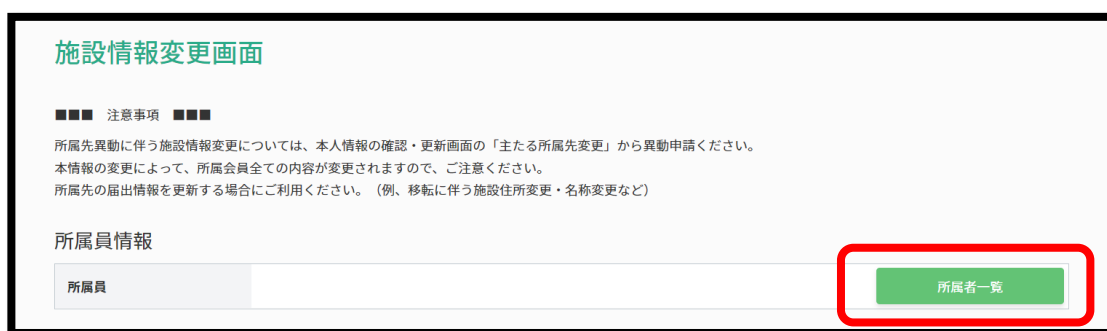
- (1) マイページトップ画面から「登録内容の変更・確認」を押下します。



(2) 「施設情報管理」を押下します。



(3) 施設情報変更画面内の「所属員情報」欄から「所属者一覧」を押下します。



(4) 所属員一覧が表示されます。



※マイページで「主たる所属先」に当該施設を登録した会員が表示されます。

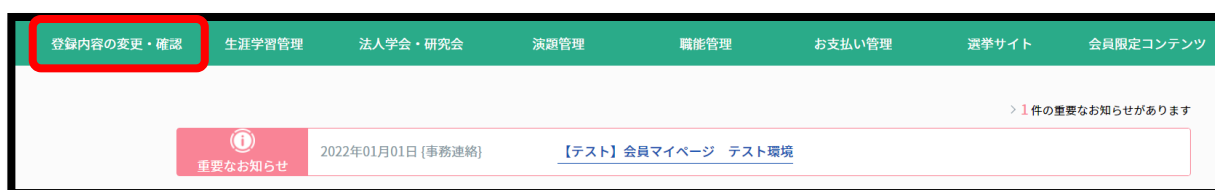
※実地研修においては「主たる所属先」の登録情報に基づいて行われます。「実地指導者」および「実地研修対象者」のいずれも「主たる所属員」を対象としてください。

2.1.2 ②対象者を担当する実地指導者の決定

- ・ 実地研修終了後に実地指導者が自身のマイページから対象者の履修登録を行うため、必ず対象者と実地指導者の組み合わせを決定し、両者を紐づけるための登録が必要です。
- ・ 実地指導者1名につき、対象者は1名でも複数でも構いません。
- ・ ただし、対象者1名に対して、同時に複数名の実地指導者を紐づけることはできません。実地指導者が交代するごとに履修登録と実地指導者変更作業を行ってください。
- ・ 施設会員代表者は実施前に必ず下記手順に則り、登録を行ってください。

【対象者と実地指導者の紐づけ登録手順】

- (1) マイページトップ画面から「登録内容の変更・確認」を押下します。



- (2) 「実地研修対象者一覧」を押下します。



(3) 紐づけ登録を行う対象者を確認する。

実地研修対象者一覧

絞り込み項目

会員番号	(半角数字)	
履修区分	☒ 自施設	☒ 見学受入れ
履修登録状況	☒ 未登録	☒ 登録済
担当者		

絞り込み

実地研修対象者一覧

会員番号	会員名	履修区分	履修登録状況	履修日	担当者			
		自施設	未登録	—		担当者変更	登録	削除
		自施設	未登録	—		担当者変更	登録	削除
		自施設	未登録	—		担当者変更	登録	削除
		自施設	未登録	—		担当者変更	登録	削除

※「実地研修対象者一覧」には、実地研修が修了した対象者情報も表示されます。人数が多い場合は、画面上部の絞り込み検索を活用し、対象者を絞って表示してください。

※「実地研修対象者一覧」に表示されるためには、対象者本人が自身のマイページより「受講申請」を行う必要があります。上記画面に表示されていない場合は、対象者に「受講申請を行っているか否か」を確認してください。

(4) 紐づけを行う対象者の「担当者変更」を押下します。

実地研修対象者一覧

会員番号	会員名	履修区分	履修登録状況	履修日	担当者			
		自施設	未登録	—		担当者変更	登録	削除
		自施設	未登録	—		担当者変更	登録	削除

- (5) 赤枠内を押下すると登録理学療法士一覧が表示されます。担当する実施指導者を選択し、「反映する」を押下します。

担当者の変更

担当者

反映する

担当者の変更

担当者

※登録理学療法士が表示されます

担当者の変更

担当者

理学 太郎

反映する

(6) 選択した実地指導者が表示されました。紐づけは完了です。

実地研修対象者一覧

会員番号	会員名	履修区分	履修登録状況	履修日	担当者			
		自施設	未登録	—	理学 太郎	担当者変更	登録	削除
		自施設	未登録	—		担当者変更	登録	削除

【実地指導者を変更する場合の登録手順】 ※新規で紐づけを行う際と手順は同様です

(1) 「担当者変更」を押下します。

実地研修対象者一覧

会員番号	会員名	履修区分	履修登録状況	履修日	担当者			
		自施設	未登録	—	理学 太郎	担当者変更	登録	削除
		自施設	未登録	—		担当者変更	登録	削除

(2) 変更したい担当者を選択し、「反映する」を押下します。

担当者的変更

担当者 理学 花子

反映する

(3) 実地指導者が変更されました。

実地研修対象者一覧

会員番号	会員名	履修区分	履修登録状況	履修日	担当者			
		自施設	未登録	—	理学 花子	担当者変更	登録	削除
		自施設	未登録	—	田中 次郎	担当者変更	登録	削除

2.1.3 ③実地研修の実施

- ・「D-1：イ」の場合は、「新人理学療法士職員研修ガイドライン」を参考にしたプログラムに則り、実施してください。

「D-1：ロ」の場合は、自施設独自の研修プログラムに則り、実施してください。

2.1.4 ④実地研修の修了

- ・修了の判断は各施設に委ねています。

2.1.5 ⑤対象者の履修登録

- ・実地指導者が自身のマイページ内から対象者の履修登録を行います。
 - ・見学終了後、速やかに履修登録を行ってください。
- ※履修登録が行われない場合、対象者は実地研修を受講したことになりません。

【特記事項】

- ・1日単位の登録、もしくは、全ての研修が終了してからまとめて登録されても構いません。
- ・履修登録後に登録内容は一切変更ができません。入力誤りがないように十分にご確認ください。
- ・毎月1日、15日に履修登録促進メールが施設会員代表者へ送信されます。
- ・施設会員代表者は対象者の履修登録状況について定期的に確認を行い、研修が終了しているにも関わらず未登録の場合は、実地指導者に早急に履修登録を行うよう促してください。

【履修登録手順】※実地研修実施前に未来日での登録は行わないでください

(1) 履修登録したい対象者の「登録」を押下します。

実地研修対象者一覧

会員番号	会員名	履修区分	履修登録状況	履修日	担当者			
		自施設	未登録	—	理学 花子	担当者変更	登録	削除
		自施設	未登録	—		担当者変更	登録	削除

(2) 実地研修見学者評価画面で履修登録を行います。必要事項を入力して「登録する」を押下します。

実地研修見学者評価画面

施設名:

評価入力

評価対象者													
履修区分	D-1(イ)												
評価日時(開始)	*		年		月		日		00	時		00	分
評価日時(終了)	*		年		月		日		00	時		00	分
履修コマ数	*		コマ										

登録する

(3) 登録日が表示されます。

実地研修対象者一覧

会員番号	会員名	履修区分	履修登録状況	履修日	担当者			
		自施設	登録済	2022年04月25日	理学 花子	担当者変更	登録	削除
		自施設	未登録	—	田中 次郎	担当者変更	登録	削除

※32 コマ分を一度に登録した場合は、以上で履修登録は終了です。

※複数回に分けて登録する場合は、同じ手順を繰り返してください。

履修履歴		
履修状況：5 / 32 コマ		
セミナー種別	履修日時	履修数
	2022年04月25日	5コマ

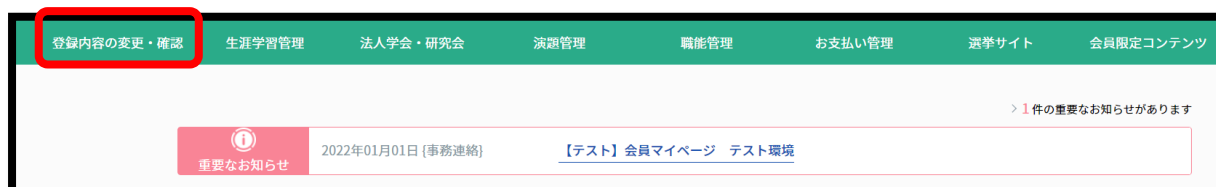
2.2 実施区分変更

2.2.1 変更概要

- ・マイページに主たる所属先として登録した施設に登録理学療法士が在籍している場合、自動的に「D-1：イ」に区分されます。
- ・その上で、自施設の独自プログラムに基づき、「D-1：ロ」で実地研修を実施したい場合、施設会員代表者がマイページから申請することにより、区分を変更できます。変更申請時点で、即時反映されます。
- ・実地研修対象者のマイページ上の区分変更反映は、最短翌営業日となります。
- ・施設会員代表者のみ申請可能です。
- ・「D-1：イ」から「D-1：ロ」への変更のみ可能であり、「D-2」への変更等はできません。

2.2.2 変更手順

- (1) マイページトップ画面から「登録内容の変更・確認」を押下します。



(2) 「施設情報管理」を押下します。



登録内容の変更・確認 生涯学習管理 法人学会・研究会 演題管理

> 本人情報の確認・更新
 > メールアドレスの変更
 > 会員証再発行申請
 > 各種申請状況の確認

> **施設情報管理**
 > 実地研修対象者一覧

(3) 施設情報変更画面から「施設区分変更申請」を押下します



施設情報変更画面

■■■ 注意事項 ■■■

所属先異動に伴う施設情報変更については、本人情報の確認・更新画面の「主たる所属先変更」から異動申請ください。
 本情報の変更によって、所属会員全ての内容が変更されますので、ご注意ください。
 所属先の届出情報を更新する場合にご利用ください。（例、移転に伴う施設住所変更・名称変更など）

所属員情報

所属員 所属者一覧

施設情報更新

管理番号	施設ID	医療機関・事業所名	業務に関わる施設分類	
				更新

前期研修Dに関する情報

施設区分	D-1(イ)	施設区分変更申請
見学受入	有	見学受入状況確認
見学受入時連絡施設		

(4) 変更内容を確認し、「次へ」を押下します。変更後の区分は「D-1：口」です。

施設区分変更申請

施設情報

管理番号	
施設名称	
施設区分	

申請情報

申請者	
変更後施設区分	

戻る
次へ

(5) 「申請する」を押下します。

施設区分変更申請

施設情報

管理番号	
施設名称	
施設区分	

申請情報

申請者	
変更後施設区分	

戻る
申請する

(6) 申請が完了しました。

施設区分変更完了

施設区分の変更が完了しました。

[施設情報変更画面へ戻る](#)

3. FAQ

Q1：非常勤の職員も登録理学療法士を取得していれば、実地指導者に該当するのでしょうか。

A1：雇用形態は不問につき該当します。非常勤であっても、マイページの主たる所属先に施設情報が登録されていれば、「D-1：イ」に分類され、自施設で実地研修を行います。

Q2：実地指導者は認定理学療法士または専門理学療法士の取得は必要でしょうか。

A2：不要です。登録理学療法士を取得していれば実地指導者となれます。

Q3：実地指導者が認定理学療法士または専門理学療法士も取得している場合、取得していない場合と何か違いがあるのでしょうか。

A3：違いはありません。

Q4：施設会員代表者ですが登録理学療法士は未取得です。実地指導者にはなれないのですか。

A4：登録理学療法士未取得の場合は、実地指導者にはなれません。

Q5：自施設は臨床施設ではないため、臨床業務はありません。このような場合でも登録理学療法士が在籍していれば、自施設で実地研修を実施するのですか。

A5：実施してください。実地研修は各施設における職場内教育となりますので、臨床業務に限らず、実施できます。

Q6：自施設には登録理学療法士取得者が勤務していますが、区分が「D-2」と指定されています。

A6：以下のような可能性が考えられます。該当者へ状況を確認してください。

- ・登録理学療法士であっても非対象者（休会者や会員権利停止者）に該当する。
- ・勤務先（主たる所属先）として当該施設をマイページ上に登録していない。

⇒マイページ上での勤務先登録をもって所属とみなしますので、該当者に主たる所属先として勤務先登録を行うよう依頼してください。

- ・所属施設の変更（異動申請）を行っており、申請手続中にて登録が完了していない。

⇒申請完了までしばらくお待ちください。

Q7：自施設に登録理学療法士が在籍しておらず「D-2」に分類されていますが、同法人内の別施設に登録理学療法士がいます。その登録理学療法士を実地指導者として、自施設で実地研修を実施できるのですか。

A7：厚生局の事業所番号に基づき施設を管理します。同法人内であっても異なる事業所番号であれば別施設と取扱いますので、その場合は認められません。

Q8：実地研修は通常業務以外の時間で実施するのですか。

A8：別途行うものではなく、通常業務の一貫として、勤務時間内で実施するものです。

Q9：自施設では90分単位の業務を行っておりません。必ず1コマ90分でなければなりませんか。例えば、1コマを60分と考え、合計48時間になればよいですか。

A9：実地研修の合計が48時間に到達すれば構いません。しかし、履修登録は1コマを90分と計算し32コマ分が入力された時点で、実地研修が修了扱いとなるため、全48時間が終了した時点で、実際のコマ数と異なる場合にも「32コマ」として一度の入力で履修登録をお願いいたします。

Q10：自施設には独自の研修プログラムがあります。「D-1：イ」から「D-1：ロ」への変更を検討していますが、変更するための条件等がありますか。

A10：条件はありません。施設会員代表者のご判断により変更が可能です。ただし、本会作成のガイドライン（新人理学療法士職員研修ガイドライン）をご参照の上、必要に応じ、独自研修プログラムで不足する内容を補填しながら進めてください。また、補填する内容を本会にご提出いただく必要はありません。

Q11：今まで登録理学療法士が在籍しておらず「D-2」でしたが、職員が登録理学療法士を取得し「D-1：イ」に変更となりました。既に「D-2」で実地研修を途中まで受講している前期研修履修中の職員がいますが、どのように対応すればよいのですか。

A11：「D-2」で受講済の履修コマ数は保持されますので、本人に残るコマ数を確認し、自施設で実地研修を実施してください。

Q12：登録理学療法士が退職し、自施設の登録理学療法士が 0 名になりました。「D-2」へ区分が変更になると思いますが、何か手続きは必要ですか。

A12：手続き不要です。ただし、退職された会員が異動申請を行い、マイページ内の主たる所属先を変更する必要があります。

Q13：実地研修の受講が必要な会員をどのように把握できますか。

A13：会員個人のマイページ内から履修区分や履修状況を確認できます。同様に会員個人へご確認をお願いします。

Q14：「実地研修申請者一覧」に実地研修対象者が表示されません。

A14：自施設で実地研修を受講する場合も、実地研修対象者はマイページから受講申請を行う必要があります。受講申請を行っているか確認してください。受講申請がなされると一覧に表示されます。

Q1：実地研修が修了したため履修登録を行いました。その他に必要な手続きはありますか。

A1：履修登録以外に必要な手続きはありません。

Q2：複数日に分けて見学研修を行います。履修登録は1日ずつ行ったほうがよいですか。もしくは研修終了後にまとめて行ってもよいですか。

A2：どちらでも構いません。終了後速やかにご登録をお願いします。また、終了予定の未来日をご登録は行わないでください。必ず終了後のご登録をお願いします。

Q3：履修登録を行う際に誤って入力してしまいました。修正はできますか。

A3：修正はできかねます。登録時には確認画面やアラート表示を行いますが、実地指導者においては十分に入力内容をご確認の上、登録を行ってください。

Q4：32コマを2回登録してしまい、64コマになりました。どうしたらよいですか。

A4：修正はできかねますので、32コマ分の実地研修が修了されていれば、登録内容はそのまま差支えありません。実地研修対象者の履修に影響は生じません。

Q5：実地研修見学者評価画面では履修履歴が表示（登録）されていますが、実地研修対象者一覧の履修状況が「未登録」のままです。

A5：担当者と実地研修対象者の施設IDが異なる場合に「未登録」のまま表示が変更されないケースがあります。お手数ですが、日本理学療法士協会事務局までご連絡ください。

Q6：履修登録がされていないとの問い合わせがありました。登録状況はどのように確認できますか。

A6：マイページ内の「実地研修申請者一覧」から確認、登録できます。

4. 問い合わせ先

下記お問い合わせフォームより、必要事項をご記載の上、お問い合わせください。

<https://www.japanpt.or.jp/inquiry/contact/formeducation/>



↑ 上記からもアクセス可

公益社団法人日本理学療法士協会 事務局 教育推進課